倉吉市軽度生活援助事業　　（令和７年度）

日常生活上の簡易な援助を行い、在宅での生活のお手伝いをします。

市内に住所を有する概ね６５歳以上の高齢者で、 ひとり暮らしの方、 高齢者のみの世帯の方が対象。介護認定を受けている方は、介護サービスで利用できる援助が優先となります。

|  |
| --- |
| **利　用　回　数**年 １２　回以内　（１回あたり２時間以内）  **利　用　料　金**　　 １時間　４００円　　＋　会員交通費　３８７円（一律）  （令和７年４月より）　　２時間　８００円　　＋　会員交通費　３８７円（一律）  　　　　 ※　２時間を超えた場合は、倉吉市シルバー人材センターの定める金額（1,094円） |

【主な援助活動】

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 区　分 | 対　　象  （出来ること） | 対　象　外  （出来ないこと） |
| （1）  外出の援助 | 医療機関（病院・薬局）への通院の付添・支援  買い物の付添・支援（日用品等）  外出に付添・支援等（市役所･美容室･散歩等） | 立ち上がりの出来ない人は対象外  酸素ボンベ使用の人は対象外  トイレをひとりで出来ない人は対象外 |
| （2）  食事・食材の確保の支援 | 買い物に付添・支援（食料品等）  食材のカット、下ごしらえ  買い物の代行（リストの品物を購入） |  |
| （3）  洗濯の支援 | 衣類等の洗濯（洗い～収納）  衣類の整理整頓(衣替え）  寝具類等の大物の洗濯（洗い～収納）  布団干し  コインランドリーの搬入搬出 |  |
| （4）  居住内の  掃除  整理整頓等 | 日常的に利用する場所の整理整頓・片付け・掃除（高所・換気扇・エアコンは不可）  季節の家電（こたつ・扇風機等）の出し入れ  ゴミ出し  再生資源（新聞紙・段ボール等）を束ねる | 屋外の掃除・整理整頓  大掃除  家具等の移動（模様替え）  窓（ガラス）拭き  簡易でない作業 |
| （5）  その他 | 朗読・代筆  日常生活上の簡易な援助 |  |

※医療費・品物等の購入代金は、利用者の負担となります。また、会員の自家用車に同乗することは

　出来ませんので、バス・タクシーでの移動代金は利用者の負担となります。

この事業の援助活動は、倉吉市シルバー人材センターが行います。「福祉・家事」の分野の作業となります。作業前の打合せ等で、この事業の対象外となる場合でも、シルバー人材センターで受注可能な作業の場合は、別に定める料金で利用が出来ますのでご相談ください。

【問い合わせ先】

倉吉市シルバー人材センター ℡　２２－０８７０

倉吉市長寿社会課　　　　　 ℡　２２－７８５１